

聖火は消えた。でも、学校だより小学校部の最終ランナーが三和小学校です。今月は三和小学校をのびゆく三和小をめざして進ん

留所から七〇米のところに、赤いサルビヤの花と色とりどりのキダの花につつまれた学校があります。

三和の名にふさわしく毎日の生活も平和で、人の和があり、調和のとれた学校であるよう心がけております。

いろいろな学習の場
 本校は昇降口や廊下でできるま
 げ多く利用するようにしています
 とくに廊下は学校全体の立場から
 算数の学習に役立つ場所を設けて

明治十五年に開校された学校です。すから、今日まで八十有余年、その間幾多の姿せんを経て育つてきた古い歴史と伝統に輝く学校です。

おります。物さしのある長さのコーナー、切り抜きや立体のある図形のコーナー、はかりのある重さのコーナー、水をはりつめたためた水かさをはかるコーナーなどです。

◇人の和・平和・調和
少し坂になった校門をはいると
後には古い校舎、前に新しい校舎が
す。このようになつとした場所
のことを「コーナ―」とよんでおりま
す。

東向きに建てられています。
校舎のうしろは高い山ですから校舎のある敷地は余り広くはありません。大体二、二〇〇平方メートル（七〇〇坪）です。今校舎の窓下や敷地の境にはいろいろな花が咲きみだれ、秋の深まりを一層感じさせておられます。

これらの場所へは学習時間に子どもたちをつれていって指導したり又休み時間には子どもたちが自由に、物さし、ばかり、ますなどをあててはかれるようにつくってあります。水あそびは子ども大好きます一つです。このびんには何リットルはいるだろうとあそびながら

児童の数は一年生から六年生まででちょうど一〇〇人です。(男四一、女五九) 現任は一年二年が複式学級ですから全部で五学級です。したがって職員の数も七人です。

次にご存知のように美祿地区の指定を受けてからは、物をよく観察して考える子ども、手まめに働く子どもを育てたいと力を入れて

このように児童や職員の数が少ななためそれだけに良い面悪い面がありますが、できるだけ良い面をのぼすよう努力しております。

まきました。

そのために学級毎の花だんを中心にして、ダリア園、コスモス園、日かげ園など学習に関係のあるものを

は昇降口や廊下をでる

や、理科の教科書にでてくる種物を育てる数鉢園など、限られた敷地にあらゆる場所を利用して絶えず子どもの目にふれるようにしてあります。又飼料園には学習と関係による魚の泳ぎ方、エサの食べ

係のあるサツマ、ムギ、アフラナ
などを作つて飼養したあとはワサ
ギやニワトリの飼料に役立ててお
ります。

一方校舎のかどを利用してつく
つた小鳥小屋には、キタの花が香
ります。

方などがわきからよく見えるよう
につくつてあります。さらにめず
らしい魚などは標本びんに入れ保
存してわきのたなにならべてある
ので、理科の学習にとくにべんり
です。

の午後、日差しを受けて、同じく
屋の中で小鳥が餌をついばみ、ウ
サギが庭面に横たわっています。
の間の東京オリンピックのよう
な場があります。昭和二十七年当時

に世界は一つは人間社会の理想ですが、動物の世界もまた一つのほほえましい姿です。

魚や水草を調べるのに鯉養池と山を所有していた有志の方々が提供して下さい、学区民多数の寄付によりつくられたもので広さ四、四〇〇平方メートル（一、三五〇

水族館があります。池は北浦を、山は筑波山をかたどりの学区の有志の方の協力によりつくったものです。水族館は階式につくつてあります。とてひろびろとした運動場（坪）です。

うら山をのぼり

ここに、北浦を見おろす広い運動場があります。昭和二十七年当時山を所有していた有志の方々が提供して下さり、学区民多数の奉仕によりつくられたもので広さ四、四〇〇平方メートル（一、三五〇

坪)とてもひろびろとした運動場です。

この運動場の片すみに立つて北渾をながめると平和な水郷のふるさ

結核は早くみつけて早く治せば
簡単に治ります。

なんでもないうちに早くみつかる……。それは面倒でも年に一回はたれも健康診断を受けることです。健康診断で何でもなければ、それが真の保証になり、万一かかっているいまのままなら簡単になおります。

A black and white photograph of a vegetable garden enclosed by a white picket fence. The garden contains several large, rounded plants, possibly pumpkins or squash. In the background, there are buildings, including a two-story house on the left and a single-story house on the right, and a street with parked cars.

とをしまじり感ぜられまゝ
ここにくりひろげられる年一回
の学区民運動會が、とてもぎやか
です。小中学生を中心に（そのた
め運動會は毎年日曜日です）青年
団、PTA、婦人会、消防団、子
ども会後援會と各団体が参加し、
子どもたちの正しい心と丈夫な体
をつくり、部落の人たちの親睦を
はかるこの催しは、文字どおり学区
民の一大祭典です。

たくまじり体力にものをいわせ
て二百米をかける消防団員。何才
でもよい一人扱きのできる入学前
の幼児のキャラメルひろい。六十
五才以上の方の敬老者による紅白
たからひろいと小中学生を中心に
いろいろな種目がおこりこまれてい
ます。

そろそろ暖房器具がほしくなる節です。なかでも燃料が安いのが石油ストーブの普及はめざましいものです。このごろは、薪炭の量産農家でも、この簡便な石油ストーブを利用しているところがいやうです。

一方、石油ストーブや灯油の扱
方を十分に知らないために火災
を起す例もひじょうに多くなっ
ています。

~~~~~

ガソリンなど運搬する自動車はクサリを地面にたらしながら走っているのをご存知でしょうか。

あれは自動車の震動  
 によってタンク内に静  
 、火花がガソリンに引  
 防ぐためのものです。  
 きんガソリン車が爆発  
 ありましたのもチェー  
 がアースされてない

とです。この使用書をよく読んで、  
とが案内おろそかにされています  
灯油の扱いも十分に注意して次の  
ことは必ず守りましょう。  
①給油するときには必ず火を消し  
てから。  
②容器のフタは完全に。容器を  
たおさぬよう置き場所に十分注  
意する。  
③ストーブから離しておき直射  
日光に当たらないこと。  
④水やごみをいれないこと。不  
完全燃焼のもととなる。  
⑤給油するときはなるべくポン  
プを使う。終わったらポンプを  
はずしておく。  
⑥できれば軽給油タンクを利用す  
ると安全で便利。

い。

のですから、原因となっている無理をやめてから電氣を通して下さい。

## 地籍調査の案内

①地籍調査とは、

地籍調査は、筆一筆の土地について所有者、地番、地目の調査を行ない、境界および面積を測量して地図と台帳を作成することです。

ところで、現在の地籍はどうなっているかということですが、それはよく知られているように村には土地台帳と字切図というものがあつて一筆ごとに所在、地番、地目、面積、所有者などが記入されています。ところが、この土地台帳

て、はつきりさせるためにも村とつしてもなるべく早い機会に地籍の明確化を図ることが必要です。

②地籍調査の方法、

この地籍調査作業には、近代地図測量技術を用いて行なわれます。地上測量と航空写真測量の二つ十箇所に基準点が定められておられるコンクリート杭が埋められておますがこの基準から三角測量によつて非常に精度の高い測量ができます。

原因をなくさなければまた同じことが起きることをお忘れなく。

りみちが切れると電氣は逃げ場を失ひ爆発のものになります。  
このように電氣に通りみちをつくつてやるのが安全第一歩ですが、道路でも狭いみちを無理にとおれないことと同じで、無理に電氣を通すと弊があります。  
弊察すれば電氣は病氣なのです、洗たく機、アイロン、電氣釜、コタツ、すべての電氣器具の診察をしてください、調べてみて故障を発見したら修理をしてください、ヒューズが切れたら、ブレーカ

と字切図による地籍は残念ながら、まことに不正確でとても地籍としての役割を十分に果たしていないのが実情です。土曜台帳と字切図を現地と照合するとすぐわかるように土地の境界や形、面積が不正確であるばかりでなく、地目なども台帳とちがついている場合が非常に多い。また、甲の土地と乙の土地が入れ替つていたり、はなはだしの場合には、台帳に載っている土地が現地にないか、その反対の場合があります。

現状ある土地台帳と字切図はい

ます。

また、この地上測量を能率増進するために地籍細部測量の一部を空中写真の撮影によるものとす、この方法は短期間にまとめることができますし、経済的であります。

④地籍調査完成後の利点

地籍図は現地と完全に一致するので図上でいろいろの計画ができます。そのまま現地へうつして仕事ができる、このために測量や調査が不要となりムダを省くことができます。

す、河川、道路、水道など土木事業も、耕地整理、交換分合、農

①地籍調査とは、  
地籍調査は一筆一筆の土地につ  
て、はっきりさせるためにも何と  
してもなるべく早い機会に地籍の

いて所有者、地番、地目の調査を明確化を図ることが必要です。

行ない、境界および面積を測量して地図と台帳を作成することです。ところで現在の地籍はどうなつて、この地籍調査作業には、近代測量技術を用いて行なわれます。

ているかどうかですが、それはよく知られているように村には土肥台帳と字切図というものがあつて一筆ごとに所在、地番、地目、面積、所有者などが記入されています。ところが、この土肥台帳の方法で行なわれます、村内の幾十箇所に基準点が定められておられ、コンクリート杭が埋められておられますがこの基準から三角測量によつて非常に精度の高い測量ができます。

と字切図による地籍は残念ながらまことに正確でとても地籍としての役割を十分に果たしていないのが実情です。土台台帳と字切図を現地と照合するとすぐわかるように土地の境界や形、面積が不正  
ます。  
また、この地上測量を能率増進するために地籍細部測量の一部を空中写真の撮影によるものとす  
この方法は短期間にまとめること  
ができるし、経済的であります。

確であるばかりでなく、地目なども台帳とちがついている場合が非常に多い。また、甲の土地と乙の土地が入れ替つていたり、はなはだしの場合には、台帳に載っている土地が現地にないか、その反対の場合があります。

現在ある土地台帳と字切図はい

④地籍調査完成後の利点  
地籍図は現地と完全に一致するので図上でいろいろの計画ができる。そのまゝ現地へうつして仕事ができる。このために測量や調査が不要となりムダを省くことができる。

す、河川、道路、水遣など土木事業も、耕地整理、交換分合、農

ずれも明治の初期に作られたもの  
 ですが、現地とは似た形に測ら  
 れたと思われるもので、正直に作  
 られなかつたのであります。当時  
 の測量技術が幼稚であつたばかり  
 でなく地租（税金）の対象となる  
 ので過少に作られたと思ひます、  
 水利、開拓、森林事業も、土地  
 台筆、分筆も重複を省き経費が半  
 常に少なくてすみすみます。  
 一筆ごとの面積が正確になる  
 で、税金の賦課も公平になります。  
 ④地籍調査の経費  
 この地籍調査を実施するために

このとき、地籍が不正確なために現在行政の面あるいは、土地所有権確保のために種々不公平、不都合な事が起つて来つた。一を、累年六分の一を、残り六分の二を、利が負担して行ないます。わたしたちの利が激しく要ば、している社会状況のなかで、他に

追つて増収の傾向にあります。  
さらに今日のように国土の開發利用ということが非常に重要になつてきたので、個々の土地について市町村に立ちおくれないようつて、發展するために、すべての基礎となる地籍調査を一日も早く完了したいと努力しております。

国民健康保険税第三期の納期です  
各公民館への集合徴収日は、十一月二十  
八日、三十日の両日です  
午前九時より午後四時までですからお忘  
れないように。

| レントゲン撮影<br>ツベルクリン注射 |             | ツベルクリン判定<br>予防接種 (BCG) |             | 場 所    | 区 域     |
|---------------------|-------------|------------------------|-------------|--------|---------|
| 月 日                 | 時 間         | 月 日                    | 時 間         |        |         |
| 11月9日<br>(月)        | 10.00～12.00 | 11月11日<br>(水)          | 10.00～11.00 | 次木公会堂  | 次木全部    |
|                     | 13.30～15.30 |                        | 13.30～14.30 | 長野江 // | 長野江 //  |
| 10日<br>(火)          | 10.00～12.00 | 12日<br>(木)             | 9.00～10.00  | 内宿公民館  | 内宿 //   |
|                     | 13.30～15.30 |                        | 10.30～11.30 | 武田 //  | 両宿 //   |
| 12日<br>(木)          | 10.00～12.00 | 14日<br>(土)             | 10.00～11.00 | 小貫小学校  | 小貫 //   |
|                     | 13.30～15.30 |                        |             |        |         |
| 16日<br>(月)          | 9.30～12.00  | 18日<br>(水)             | 9.30～11.00  | 役 場    | 山田1, 2区 |
|                     | 13.30～15.30 |                        | 13.00～14.00 | 山田小学校  | 山田3, 4区 |
| 17日(火)              | 10.00～15.00 | 19日(木)                 | 9.30～11.30  | 津澄公民館  | 繁昌 //   |
| 18日<br>(水)          | 10.00～12.00 | 20日<br>(金)             | 9.30～10.30  | 吉川集会所  | 吉川 //   |
|                     | 13.30～15.30 |                        | 13.00～14.00 | 中根公民館  | 中根 //   |
| 19日<br>(木)          | 10.00～12.00 | 21日<br>(土)             | 9.30～10.30  | 要公民館   | 小幡北部 // |
|                     | 13.30～15.30 |                        |             |        | 小幡南部 // |
| 25日(水)              | 9.30～12.00  | 27日(金)                 | 10.00～11.00 | 行戸集荷所  | 行戸 //   |
| 26日<br>(木)          | 10.00～12.00 | 28日<br>(土)             | 9.00～10.00  | 香取神社   | 南高岡 //  |
|                     | 13.30～15.30 |                        | 10.30～11.30 | 北高岡公民館 | 北高岡 //  |
| 30日<br>(月)          | 10.00～12.00 | 12月2日<br>(水)           | 9.30～10.30  | 成田公会堂  | 成田 //   |
|                     | 13.30～15.30 |                        | 13.00～14.00 | 三和小学校  | 三和 //   |